資料３

加茂市認知症施策の現況

はじめに

加茂市の概要

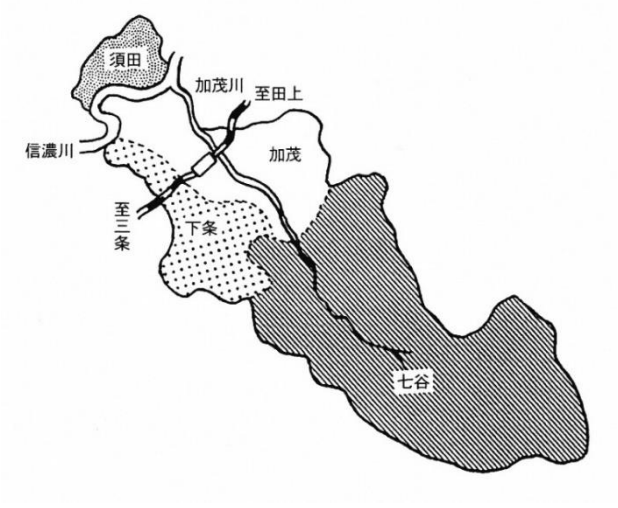

面積 133.72k ㎡

人口 24,767 人
：65 歳以上 9,667 人
高齢化率 39.0%
（2023 年 8 月 1 日現在）

産業 【昭和 60 年⇒令和 2 年国勢調査】
1 次産業(農業・漁業) 9.7%⇒6.9%
2 次産業(製造業・工業・建設業) 49.0%⇒34.4%
3 次産業(サービス業・公務等) 41.3%⇒58.8%

特産品
加茂桐箪笥、屏風、加茂建具、加茂紙、加茂縞（かもじまー織物）、日本酒、コシヒカリ米、ル・レクチェ（洋梨）、梨、桃

観光
加茂山公園、粟ヶ岳（あわがたけ）県民休養地、加茂七谷温泉 美人の湯、下条川ダム
冬鳥越（ふゆどりごえ）スキーガーデン

加茂市の社会資源

・**医療**： 病院：１ ・ 医院：１５（有床１・無床１４）

・**介護**： 地域包括支援センター：直営１ヶ所 ・居宅介護支援事業所：４ヶ所

入所施設：特別養護老人ホーム３施設・老人保健施設１施設・有料老人ホーム１施設
通所事業所：通所介護２事業所・通所リハビリ１事業所
訪問系：訪問看護２事業所・訪問介護３事業所・通所介護２事業所・
通所リハビリ１事業所・短期入所３事業所・地域密着通所介護１事業所
短期入所：短期入所生活介護３事業所・短期入所療養介護１事業所

・**インフォーマル**：地域の通いの場、ボランティア(ゴミ出し、話し相手、掃除、除雪等)

加茂市の人口の推移

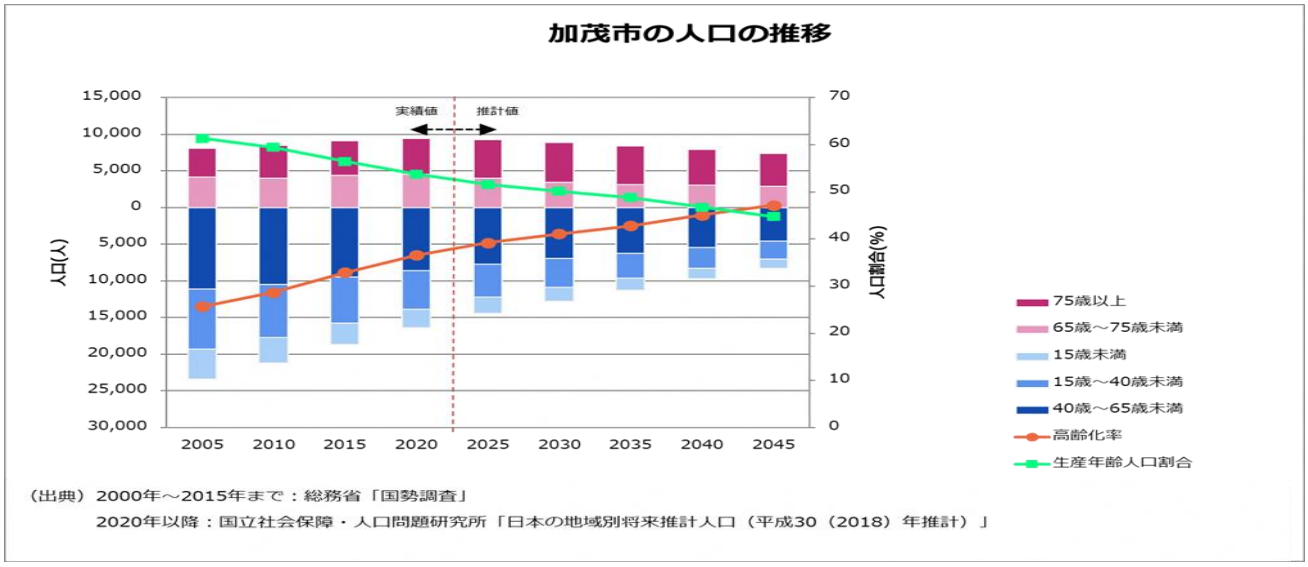

○国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、加茂市の人口は

２０２５年には２３，７４７人、高齢化率３９．２％（全国平均３０．０％）、

２０３５年には１９，６６２人、高齢化率４２．８％（全国平均３２．８％）、

２０４５年には１５，７０３人、高齢化率４７．２％（全国平均３６．８％）と推計されています

高齢化率

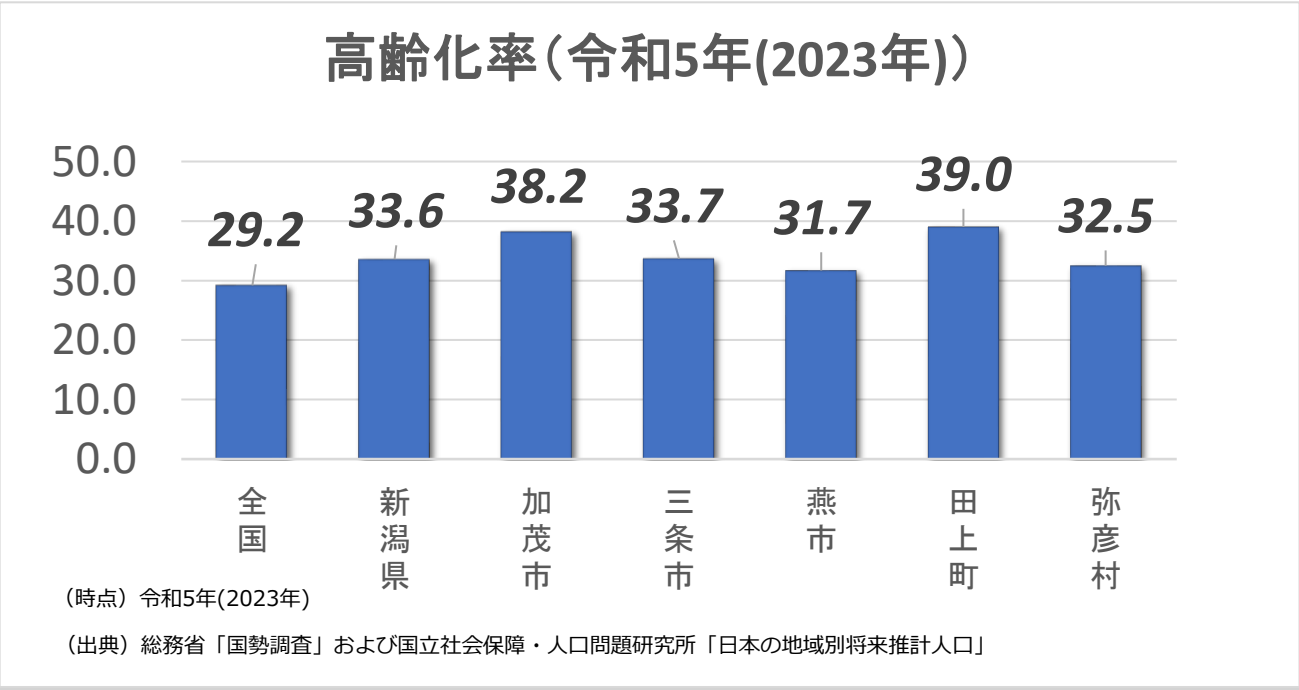

○令和５年の加茂市の高齢化率は 38.2%で、全国平均（29.2%）、新潟県平均（33.6%）を上回り、

新潟県下 30 市町村の中では１４番目に高い値となっています。

高齢独居世帯の割合

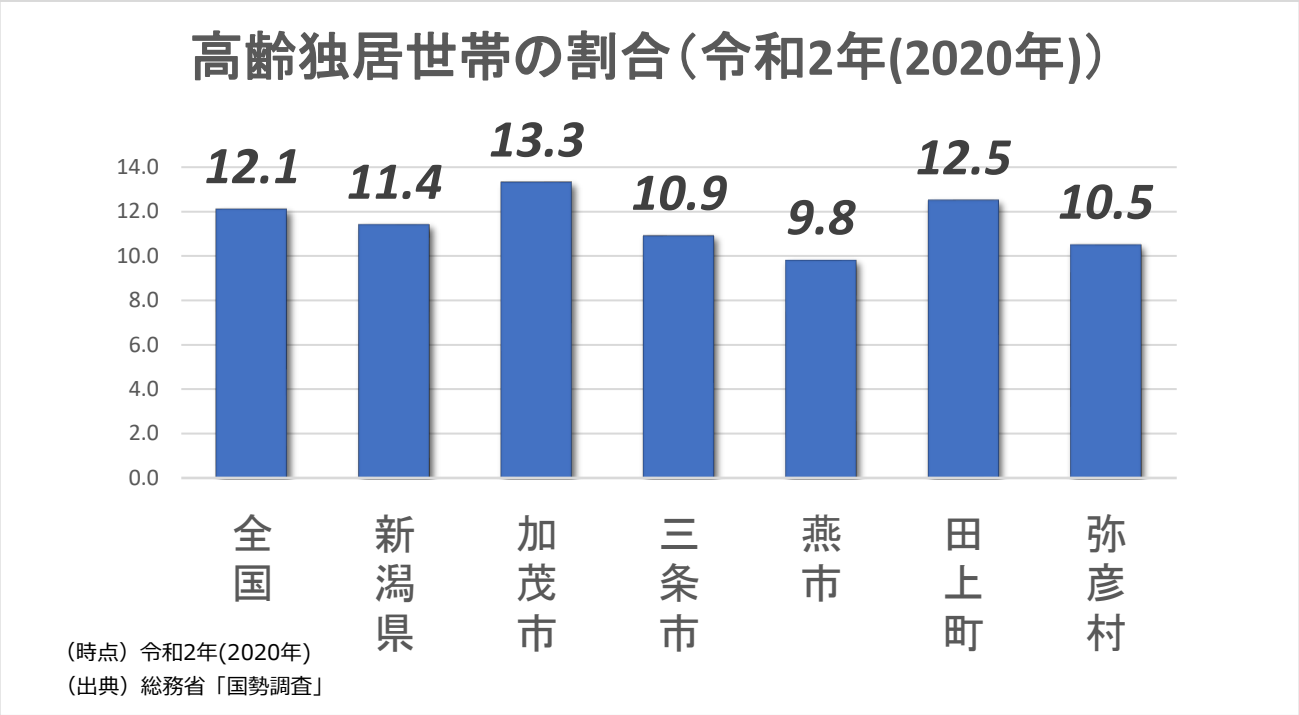

〇加茂市の高齢者独居世帯の割合は1，246人（13.3%）で、全国平均（12.1%）、新潟県平均（11.4%）を上回り、新潟県下30市町村の中では10 番目、県央地域では最も高い値で、65歳以上の約7.5人に1人が1人暮らしとなっています。

高齢夫婦世帯の割合

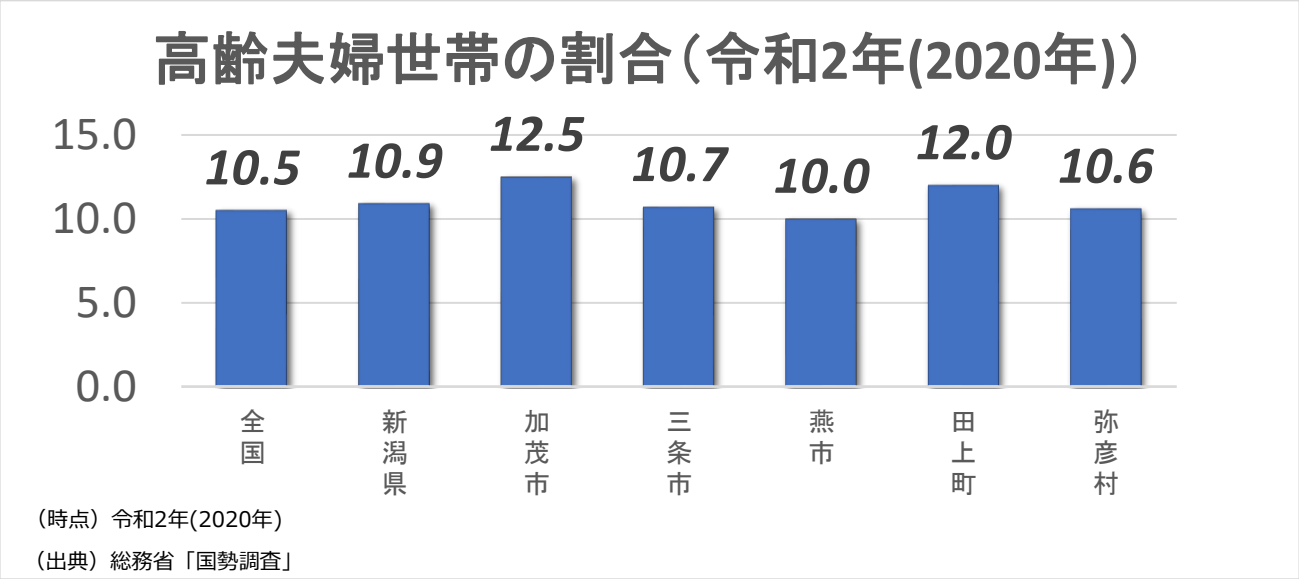

〇加茂市の高齢夫婦世帯の割合は１，１７８世帯（１２．５%）で、全国平均（１０．５%）、新潟県平均（１０．９%）を上回り、新潟県下３０市町村の中では十日町並んで１０番目、県央地域では最も高い値でとなっています。

認定率

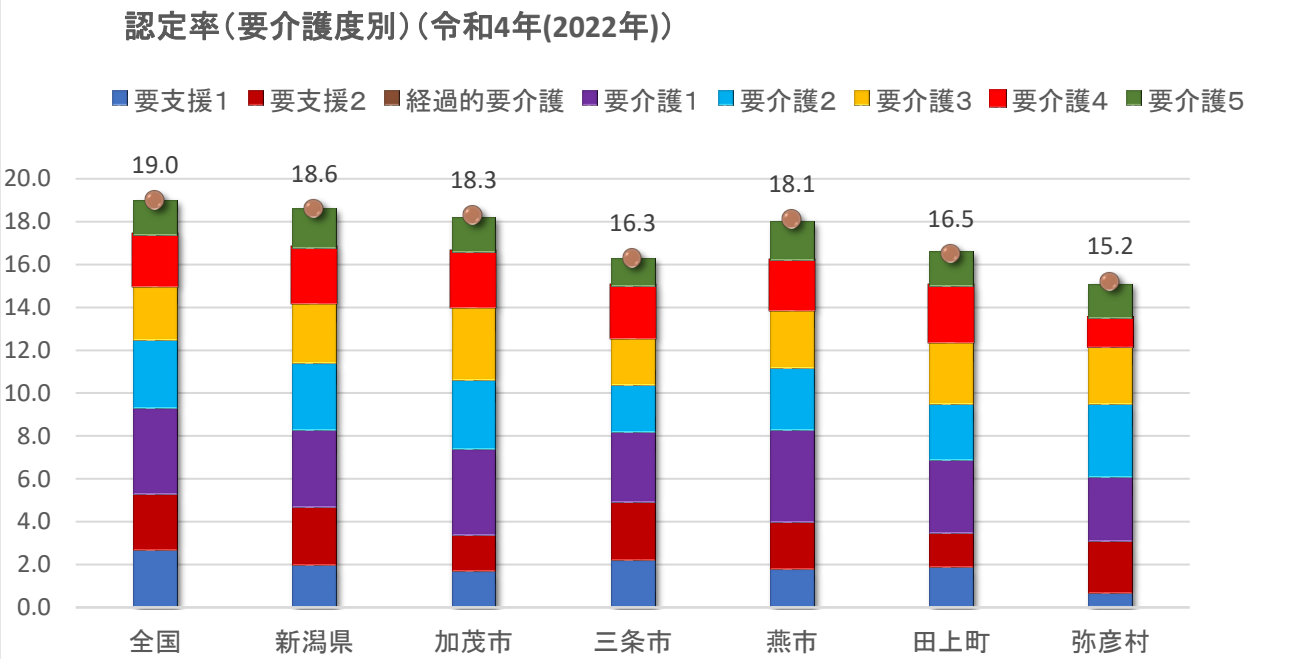

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4,5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）
（時点）令和4年(2022年)

〇加茂市の認定率は全国平均、新潟県平均を下回っていますが、県央地域では最も高い値となっています。

認定者のうち認知症自立度Ⅱａ以上の割合

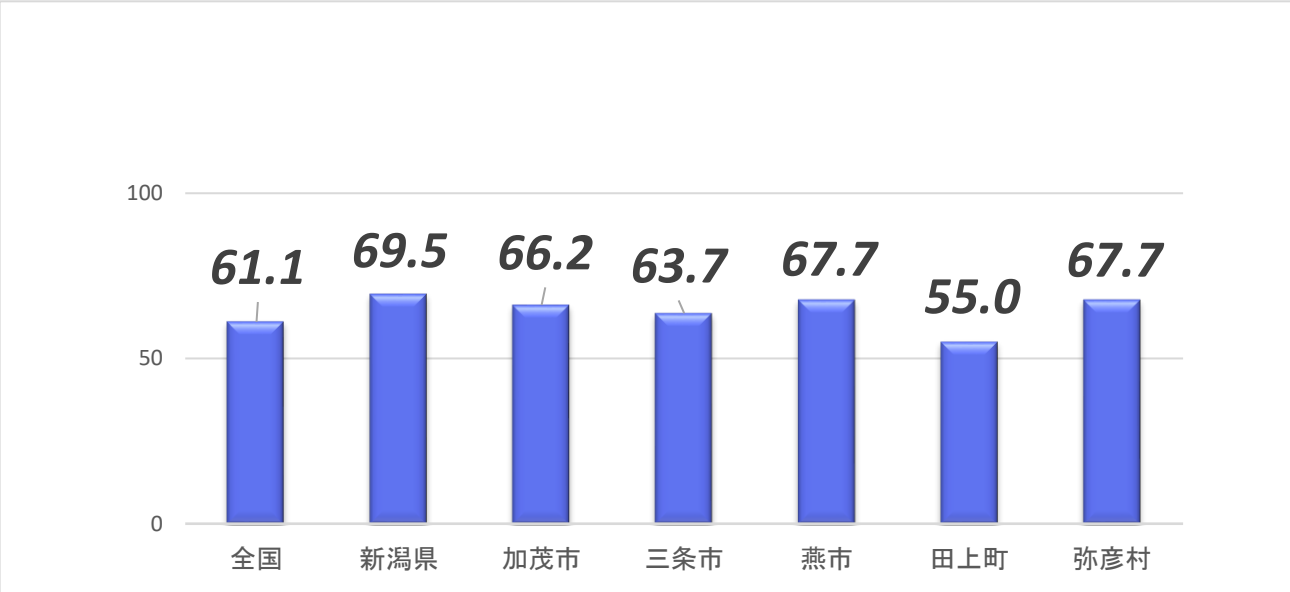

（時点）令和4年10月(2022年10月)
（出典）厚生労働省「介護保険総合データベース」（令和5年3月10日時点データにて集計）　※本指標は自治体向けのため取

〇要介護認定を受けている者ののうち認知症高齢者の割合は加茂市は６６．２%で、新潟県下 30 市町村の中では２３番目に高い割合となっています。

認知症施策の現況

認知症総合支援事業

Ⅰ：認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

〈現状〉

1 チーム。直営包括支援センターに設置。

サポート医のもと、チーム員として、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 1 名で活動

活動実績数

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支援件数	2 件	4 件	7 件	現在 4 件
初回相談者	・行政機関 ・医療機関	・行政機関 ・民生委員 ・別居親族	・行政機関 ・医療機関 ・ケアマネ ・地域住民	・同居家族 ・別居親族 ・介護ｻｰﾋﾞｽ事業所 ・地域住民
繋ぎ先・ 利用制度	・医療 （受診・訪問診療） ・介護サービス ・成年後見制度	・医療（受診・訪問診療・医療保護入院） ・介護サービス ・成年後見制度	・医療（受診・訪問診療・医療保護入院） ・介護サービス ・成年後見制度 ・生活保護	・医療 （受診・医療保護入院） ・介護サービス
チーム員会議	3 回開催	2 回開催	2 回開催	現段階 1 回開催

年々相談件数が増えている。重度化した事案に対応することが多いものの、サポート医の協力により、医療、介護保険、成年後見制度等に早急につなぐことができている。

令和 3 年、4 年度は認知症が重度化してから関わるケースが多かったが、最近は、地域や家族からの相談も出てきており支援期間が短く処遇できるようなケースも増えてきている。

なお、医療入院にも各医療機関より、協力頂くことができ、早期対応ができている。

〈課題〉

・人員不足（チーム員２名とも兼務）の為、対応の遅れが懸念される。
・チーム員の継続的な学び、経験不足、ノウハウの共有が行えていない。
・市民への認知症に関しての啓発普及が不十分で早期の把握が困難である。
・当事者家族ともに周囲の目が気になり受診、相談窓口への発信がしづらい状況にある。

Ⅱ：認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人が地域で安心して暮らすために、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワーク、効果的な支援が行われる体制の構築、認知症ケアの向上を図るための取組の推進が重要である。このため、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や相談業務等を行う。

認知症地域支援推進員を配置し、当該推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

〈現状〉

令和５年度には、認知症地域推進員を１名から２名に増員し、さらに地域支援の充実をはかる。

１，認知症の人の家族に対する支援事業

・「オレンジカフェ」開催

令和４年度には、市と NPO かも小町共催で、年３回実施。

令和５年度は、４年度からのカフェとは別に、市単独で毎月１回のオレンジカフェの開催も行い、現在２カ所でのカフェを開催している。

当事者、当事者家族、地域住民、ボランティア、専門職など総勢 30 名程度の方が参加し、お茶を飲みながら、ミニ講話、脳トレ体操や歌体操、フリートークを楽しんでいる。

・「ケアラーズカフェ」開催

令和４年度には、NPO かも小町が年３回、令和５年度からは毎月１回開催している。介護者同士の情報交換や、専門職が介護相談などに応じている。

〈課題〉

・通いの場が街中心部に集中して遠方の市民は参加できない。
・交通手段や多様な通いの場の確保。
・ボランティアが少ない

２，認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人の社会参加活動の体制整備

〈現状〉

若年性認知症コーディネーターより、紹介のあった２ケースについて、コーディネーター等と連携しながら、就労支援、社会保障制度の相談に対応、支援している。

・就労支援においての連携先として・・・

医師、認知症地域医療疾患センター（若年性認知症コーディネーター・相談員）、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター　、産業保健総合支援センター、就労先（一般企業・社会福祉サービスによる福祉就労）

・社会保障制度の利用として・・・

障害者手帳（精神障害者保健福祉手帳等）、自立支援医療、傷病手当金、有給休暇、障害者年金、健康保険加入などの情報提供や手続きの支援を行った。

〈課題〉

・市民、支援者とも若年性認知症に関して理解が不十分。
・当事者、家族は周囲の目が気になり相談窓口へ発信しづらい。
・若年性認知症の把握が困難。
・若年性認知症の人に特化した社会資源、介護サービスがない。
・医療機関・障害福祉部門・企業等関係機関・ハローワークや年金事務所等と行政の連携が不十分。
・就労、就労継続への支援のノウハウや経験不足、職場関係者の理解が得られにくい。

Ⅲ：認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（以下、「チームオレンジ」という。）を地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱に掲げた「共生」の地域づくりを推進することを目的とする。

〈現状〉

チームオレンジの整備に向けた準備を進める。

チームオレンジのメンバーとなる認知症サポーターにステップアップ講座を受講して頂く。

ステップアップ講座は令和４年度１回開催。今年度は１０月に開催予定。

〈課題〉

・認知症サポーターの活用方法や活動内容が不明確
・基盤となる地域資源が少ない。

任意事業（認知症分）について

Ⅰ：認知症サポーター等養成事業

認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
キャラバン・メイト数	13人	17人	21人	28人
認知症サポーター養成講座開催回数	3回	3回	13回	〈現時点〉 4回
認知症サポーター養成数	19人	20人	294人	〈現時点〉 73人

〈現状〉

・地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成

⇒今年度は、既に４回開催し、７３人のサポーター養成。

現在、加茂市では２，４４９名のサポーターを養成している。

・小中高校生へのサポーター養成講座の定着化ができてきている。

・キャラバン・メイト養成研修を今年度は新たに７名が受講し、今後キャラバン・メイトとして登録し、キャラバン・メイト２８名で今後も積極的に認知症サポーターを増やすよう養成講座の開催やオレンジカフェなどで活動予定。

・キャラバン・メイト連絡会を年２回開催し、活動の振り返りと今後の進め方、認知症施策についての意見交換等も行っている。

〈課題〉

・認知症サポーターの活用ができていない。

・新規サポーターの養成の推進。

Ⅱ：成年後見制度の利用促進事業

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者や障がい者が成年後見制度を利用するにあたり、市長による審判の申立てや、審判の利用に要する費用について必要であると認められるものに対し、成年後見制度の申立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。

＜市長申立て＞

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度（7 月末）
申立件数	1 件	4 件	1 件	1 件

＜助成事業＞

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度（7 月末）
費用助成	0 件	6 件	0 件	1 件
報酬助成	0 件	1 件	0 件	0 件

〈現状〉

成年後見制度の利用促進事業における過去 3 年間（令和 2 年度～令和 4 年度）の実績数では低調となっている。

市長申立てについては、今後増加が見込まれる。理由は、認知症など判断能力の不十分な高齢者が増えること、親族関係が希薄化し、2 親等内の親族からの審判の申し出の拒否などが考えられる。

また、費用助成や報酬助成においては現在、生活保護世帯及び世帯の収入に応じへ助成しており、今後も増加の動向に注視する必要がある。

〈課題〉

・身寄りない方など積極的に活用してほしい方への周知啓発が不十分。
・市民、支援者への成年後見制度理解が浸透していない。
・相談窓口が不明確。

Ⅲ：認知症の方への支援について（介護保険法に基づくものを除く）

１，高齢者見守りネットワーク（SOS ネットワーク）事業

認知症高齢者の増加に伴って、徘徊事案も増加することが予測される。 徘徊による事故を未然に防止するために、徘徊高齢者を早期に発見するシステム構築や地域における見守り支援の強化を行う。

〈現状〉

警察からの所在不明者の連絡・通報依頼は令和 4 年度 3 件でうち発見数は 3 件、令和 5 年度（7 月末現在）1 件でうち発見数は 1 件となっている。

また依頼から発見まで要した時間は令和 4 年度では、依頼の当日に発見されたケースが 1 件、依頼の翌日に発見されたケースが 2 件となっている。令和 5 年度では依頼の当日発見が 1 件となっている。

認知症高齢者の増加に伴って、徘徊事案も増加することが予測されるため、警察をはじめ協力団体との連携強化を図りながら予防的な視点での見守り体制や所在不明者の発見に努めている。

〈課題〉

・警察や協力団体との連携体制強化。

・市民、認知症サポーターなど地域での認知症者への理解と見守り体制強化。

２，高齢者虐待の防止および対応

高齢者への虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応の施策を国及び地方公共団体の公的責務のもとで促進する。

＜通報・対応件数＞

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度（7 月末）
通報・対応件数	10 件	17 件	10 件	10 件
（うち高齢者に認知症を有するケース）	（ 1 件）	（ 6 件）	（ 4 件）	（ 5 件）

〈現状〉

高齢者虐待については、警察、ケアマネージャー、近隣住民などからの通報を受けて対応している。対応ケースの中には介護を受ける「高齢者」、介護を行う「養護者」との間での虐待、特に認知症高齢者と養護者との間でのトラブルで虐待と判断するケースがある。

また、65 歳以上の配偶者間でのトラブル、親子間でのトラブルといったケースもある。

〈課題〉

・養護者による介護知識不足や認知症への理解が不十分。

・地域、医療機関や福祉施設、支援者などとの連携強化を図り体制の強化。

・かかわる職員、関係者の支援のノウハウ、経験の集積が不十分。

認知症条例制定に向け

Ⅰ:加茂市総合計画

健康・福祉
ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

高齢者福祉
住み慣れた地域で、支えあい安心して暮らせるまち
・介護サービスの利用基盤の整備
・高齢者の生活支援
・地域包括ケアシステムの推進
・認知症高齢者とその家族をサポート

→総合計画実現に向け
（仮称）加茂市認知症の方が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域の実現を目指す条例制定を行う。

Ⅱ： 認知条例制定の目指すところ

認知症本人、家族、様々な事業所を含む関係機関等に、ワークショップやヒヤリングを行い意見を募り、条例に反映させる。

認知症条例の目指すところとして・・・

・認知症の偏見をなくすために、正しい理解の普及・啓発に努める。

・超高齢化社会をむかえ、これからは誰もが認知症の方に関わることになることから、認知症の方もそうでない方も、尊厳を保ち、人格と個性を尊重しつつ支えあう共生社会の実現に向け、それぞれの役割を示す。

・認知症を他人ごととせず、多様な主体が連携しながら地域課題に対応できる体制づくりの指針を示す。

Ⅲ:認知症条例制定の意義

・加茂市の人たちに広く周知される。
・加茂市全体への問題提起ができる。
・加茂市の認知症への対策の指針となる。

認知症に関する条例制定にかかわる　ワークショップ

（令和５年７月１２日）

対　　象：当事者　・　家　族
　　サポート役として介護支援専門員（キャラバン・メイト）

主な意見

【当事者】

〈今の気持ち〉
・料理はなんでもできます。得意料理、本をみたら何でも作ります。
・物忘れがありますが、頼まれれば振袖も縫います。
・忘れてもくよくよしないで切り替えます。なるようになると思い前向きになります。
・料理はしませんがいろいろな総菜をスーパーで買って楽しみます。
・一人では外出できませんが、お手伝いしてもらえば外に出て元気になります。
・コーラスを皆さんでやっています。
・絵手紙を書いて施設へもっていきます。みんなと一緒にいると晴れやかな気持ちになります。
・白髪を見られるのは嫌でおしゃれに気を使っています。
・物忘れが進んできた。何かしようと思っても身体と頭が一致しない。
・何をするか忘れて困ります。
・忘れることは仕方ないが心細い思いもある。

〈希望すること〉
・自分の目で見てスーパーで買い物をしたい。（移動販売だけでは満足できない）

〈家族との関係〉
・難聴でけんかになるが、それも良い。
・役割があるのは良い。頼られることは良い。家事を全部やり役立っています。
・家族のために家事ができることは幸せです。
・やらないといけないと思い頑張れる。
・息子がいろいろと面倒を見てくれます。よかった、うれしいです。
・食事は孫が作ってくれる。孫が一緒に出掛けてくれる。
・家族のために家事ができることは幸せです。
・家族へ「ありがとう」という。

〈就労関係〉
• 仕事があるのは楽しいです。理解のある職場が近くにあるとよい。

〈社会との関係〉
• 仲間がいるのは心強い。話ができるのは良い。
• 近くにオレンジカフェのような所があると良い。
• 道で会えばよいがわざわざ仲間のところへはいけない。
• 普通に接してくれているのがとても嬉しい。

〈尊厳について〉
• 周囲が気を使ってくれているが、自然にふるまってくれる。
• デイサービスに行っている。不満があるないはない。私がデイに合わせるしかない。
• 何もわからないわけではない。わかっていることもある。
• 怒られるとすごく嫌。怒られないと楽です。
• 物忘れのことを言われたり、怒られると悔しい。でも私だと思う。
• 人間は感謝が大事。させてもらっているし、してもらっている。お互い様。

〈医療との問題〉
• 自分では認知症とは思わなかった。眠くて仕方がない。少し薬を変えたら良くなった。

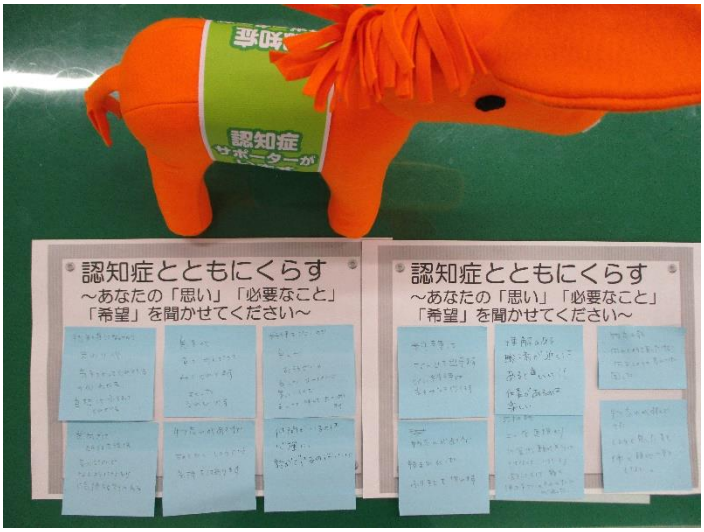

【家族】

〈対応の仕方〉
• 物忘れ、外出したがらないなどどう対処すればよいかわからない
• 本人にいろいろ言うとけんかになる。
• 強く怒鳴ったりしたことを後悔している。本人は委縮してしまっている。
• 支援者の態度で本人は変わる。怒ってはだめだと思う。
• 買い物は一緒に行く、メモを見せるなどで対処している。
• 火の不始末や動作緩慢が心配。
• 介護者主体で家事ができて、介護者も楽しんでいる。

〈仕事と介護の両立〉
• 無理だと感じたが定年退職して実の息子が介護。
• 両立には介護者の職場の理解が必要。

〈車の運転や交通手段確保について〉
• 車の運転ができなくなると外出が困難になる。また活動範囲が狭くなり不安。
• 車の運転が困難になるとショック。

〈多様な集いの場社会参加、介護者の情報交換の場について〉
• 自宅に閉じこもらずにオレンジカフェなどに参加。しかし、本人行きたがらない。
• 家族同士の情報共有できる場があると良い。

〈就労関係〉
• 出来る限り長く仕事を続けさせたい。支えてあげたい。仕事ができてうれしい。
• 職場の人が普通に接してくれる。
• 広い心で受け入れてくれる職場がありがたい。
• 職員が見守ってくれている。

〈医療との関係〉
• 医療者の何気ない一言に傷ついた。
• 別居家族は症状変化に気づきにくい状況を知ってほしい。
• 医療者の笑顔で気持ちが明るくなる。

〈尊厳について〉
・排泄のサポートは本人の思いを大切にしてあげたい。自尊心を傷つけないように配慮が必要。
・本人へ「どうしたいの？」と聞いてあげることが必要。
・買い物での釣銭のトラブルから認知症が発覚。その際にドロボー扱いされた。

〈周知啓発〉
・身近にあったパンフレットを見た際にチェックしたら、すべて当てはまり、認知症と感じた。
・パンフレットは身近な場所にあると良い。

【介護支援専門員（キャラバン・メイト）からの感想】

・認知症を早期に発見し、早期からの関わりの開始の大切さを感じるとともに、社会での認知症の正しい理解の啓発を行う環境整備の大切さも痛感した。
・市民の皆さんへのＰＲも必要かと思う。
・認知症の方も、障害のある方も生活していく中で健常者の方と共に普通に生活できる条例ができると良い。
・認知症に関して、本人自身はあまり深刻な病識は持っていないように感じた。
・現状を甘んじて受け入れて過ごしていただいているんだと思うと、こちら側からどういう環境を作ればいいかが本当に重要になると感じた。

認知症に関する条例制定にかかわる　ワークショップ

（令和５年７月１９日）

対　　象：小売店・地域住民

主な意見：

〈偏見〉

・認知症を正しく理解していない。偏見が多い。
・家族に認知症の人がいても認めたがらない。
・隠そうとすることが多い。
・若い家族にその傾向が強い感じがする。

〈尊厳・意思決定〉

・自分自身を考えてもいくら年をとっても分かる限り（判断できる限り）嫌なことは嫌
・母親が認知症で D.S へ行ったら男性職員が入浴介助をした。それが嫌だったといって D.S は止めた。自分自身を振り返っても嫌だと思う。
・自分がこうしたい！自分はこれは嫌だ！がとおる世の中が大事。

〈虐待〉

・家族が認知症の方（？）を激しく叱責するのを見聞するとドキドキする。手は出していない、言葉だけ、虐待？

〈相談時の対応・相談事業を行う際〉

・相談した際に迅速に対応してもらい、本当に助かった。
・家族が困って相談したが、結果「正直、どうしたらよいか？分からなかった」（解決策にはつながらなかった？）

〈相談体制〉

・男性は抱え込みやすい。
・相談できる人がいることは大切。
・困ったときは「長寿あんしん課へ」と伝える。

〈多様な外出の場の確保〉
・外出は大事。インフォーマルサービスで行けるところがあるとよい。
・認知症＝サービス利用？介護保険サービスは生活に支障が出て困りごとがあれば・・・。でも受診する際はそもそも「困りごと」があるから。

〈認知症予防〉
・難聴だと認知症になりやすいと実感している。

〈認知症の方への対応について〉
・認知症だとわかれば対応できる。
（以前、同じもの買いましたよ！などといえる）
・困っている人、うろうろしている人にやさしく声かけする。
・話をよく聞いてあげる
・「何かお手伝いできますよ」と声かけする。
・オムツ券など知っている情報を伝える。
・認知症はどこから？どこまで？なかなか対応がわからない。
・ご家族に「認知症では？」と声かけしたら「違う！！」と怒られた。やはり声かけづらい。どう接したらよいかわからない。
・セミナーをご家族へ勧めたら怒られた。

〈周知啓発〉
・簡単なチェックリスト、パンフレットがあれば店で渡すことはできる。
・「認知症」は恥ずかしいことではない。とみんなが知ることは大切。
・隠さずに話せるように。
・店にロバ隊長のぬいぐるみを置く（目立つ場所）
・認知症の方はご本人も上手に発信できないことを知ること。

認知症サポーター養成講座

（令和５年７月）

対　　象：加茂市内　高校生

グループワーク：

テーマ１　～私たちに何ができるか？～

- **責めないでその人を理解する**
- イライラしないで接する
- **寄り添う**
- 認める
- 無視せず声をかける
- 話を最後まで聞く
- 笑顔でゆっくり話す
- 相手のペースに合わせる
- 挨拶をする
- 周りに相談する
- 危険なところにいたら止める
- 新聞や郵便物がたまっていたら声かけする
- 優しくする
- **否定しない**
- ボランティアをしてもらう
- 見守り
- **地域の人を知る、かかわりを持つ**
- **コミュニケーションをとる**
- **見て見ぬふりをしない**
- 話しかけ様子がおかしくないかみる

テーマ２　～学生としての私たちの役割～

・サポーターとして、看護科として地域の人が健康になるように指導する（まちの保健室など）
・若さを生かした行動→街づくり
・異世代交流（話題が様々）話題の共有
・認知症について理解して学びを共有する
・話を聞く
・悩み相談の場を設定する。（カフェ、まちの保健室）
・寄り添い
・元気をあげる
・挨拶
・コミュニケーションをとる
・認知症の人にやさしく！とポスターを作る
・イベントへの参加を積極的にするように声かけする
・危ないことをしていたら助け

アンケート結果（抜粋）：

〈対応〉

- 話を聞く
- 真剣に話を聞く（意味のない言葉行動ではなく、過去の経験、強い目的意識があるので）
- 優しく接する。（本人も家族も辛い）
- 本人の不安な気持ちを理解し接する。
- 寄り添い合わせて進んでいくことが大切。
- 失敗も笑顔で受け入れる。
- 当事者の「待ってくれればできます」という話が印象的。
- 家族への「頑張ってますね」という声かけが大切。
- 家族の立場で考える。
- 家族の孤立を防ぐ。
- 家族（祖父）が認知症だとショック。でも気持ちに寄り添い積極的に話を聞く

〈周知啓発〉

- 相談窓口を知らせる
- 病気ということをもっと知らせる。正しい知識を得る。
- 認知症に関するイベントを行う
- 家族への「認知症」に関する周知啓発を行う。
- ご本人はなりたくてなっているのではないを再認識する。

〈偏見・権利擁護〉

- 特別扱いはしない
- 平等に接する
- 他人事とは思わない
- 周囲が冷たい目でなく手を差し伸べてあげれるとみんなが幸せになれる。
- 人として尊重する。
- 認知症への偏見をなくす

〈多様な外出の場の確保〉

- まちの保健室など交流の場をつくる。
- 看護科で高齢者のお話しできる場をつくる。